



へいせい
平成31年4月
ねん がつ
おおさか しりつにしちゅうがくこう
大阪市立西中学校
ほけんしつ
保健室



新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。また、2・3年生の皆さんも進級おめでとうございます。それに新たな気持ちで4月を迎えていることと思います。4月は何かとあわただしいですが、春の初々しい空気を楽しみながら乗り越えていきましょう！

健康診断の回数

眼科検診	6月7日(金)
耳鼻科検診	6月13日(木)
尿検査	5月16日(木) 5月17日(金)
歯科検診(1年生) // (3年生) // (2年生)	5月28日(火) 6月11日(火) 6月18日(火)

1年生のみなさん
はじめまして！



養護教諭（保健室の先生）の上田といいます。
西中学校の皆さんのが心も体も健康にす
過ごせるためのサポートをしていきたいと
思っています。

どうぞよろしくお願ひします！



★保健室利用についての注意事項★

- なるべく、授業の時間以外に来てください。
- 授業中に保健室を利用するときは、「保健室来室カード」を先生に書いてもらって来てください。
- 保健室には飲み薬はありません。
- 保健室では長時間休むことはできません。



保健室へようこそ

- けがをしたとき・体の調子が悪いとき
応急手当が必要なけがをしたとき
や、体の具合が悪くなったときには、
遠慮しないで来てください。
- 体について知りたいとき
体や健康について気になること・知
りたいことがあるときにも利用してく
ださい。
- 悩みや心配ごとがあるとき
体のことではなくても、友だちや先生
のこと、家族のこと、何でもいいです
よ。話をすると、もやもやした気持ち
が整理できて、少しスッキリすると思
います。どうぞ声をかけてくださいね。

保護者様

学校医療券のご案内

大阪市では就学援助費受給世帯の生徒、生活保護受給世帯の生徒、特別支援教育就学奨励費の認定を受けた生徒に対し、定期健康診断などで下記の病気で医療機関への受診が必要な場合に学校医療券を発行しています。学校医療券を利用することで、以下の病気の治療費を大阪市が負担します。また、就学援助の認定がおりていない時点でも、就学援助の申請をされている場合は見込みで学校医療券を発行することもできます。ご希望の方は担任または保健室までご連絡ください。

対象となる病気

結膜炎（アレルギー性は除く）・う歯(むし歯)・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド
トラコーマ・はくせん白癬(水虫、たむしなど)・かいせん疥癬(ヒゼンダニによる皮膚病)・のうかしん膿瘍疹(とびひ)
寄生虫病（頭ジラミは対象外）

●注意事項

- 『学校医療券』の申請から交付には、一週間ほどかかります。また、一部の医療機関では学校医療券を使用できないことがあります。受診前に、学校医療券が使用できるか医療機関へ確認してください。
- 他の医療費補助制度とは併用できません。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度のご案内

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度とは、学校管理下（登下校、授業、部活動、行事など）で起こった災害（けがなど）の治療において、医療機関に受診された場合に給付金があります。こども医療証やひとり親家庭医療証を利用している場合でも、給付の対象となります。学校内、部活動の試合中、登下校中にけがをした場合は、担任または保健室までご連絡ください。手続きについてご案内いたします。

●注意事項

- 治療にかかった医療費（点数）が500点未満の場合は給付の対象外となります。
- 災害から申請するまでに2年以上経過すると時効となり、給付の対象外となります。
- 申請から給付金ができるまでに、2～3ヶ月かかります。

